

滋賀県立

聴覚障害者センター だより



— 93 号 —

発行日／平成 31 年 4 月 10 日
発行所／草津市大路 2 丁目 11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-561-6133
HP <https://shigajou.or.jp>

新規登録者の紹介／手話通訳者・要約筆記者／



植主 未佳さん

これまでの感謝

と共に歩める通訳者になれるよう頑張ります。ご指導よろしくお願ひ致します。

◇手話通訳者◇



片岡 真理子さん

合格を知り喜んだのも束の間。

「今からスター
ト」と思うと不安でいっぱいです。
今の自分にできること、できないことを見極め、努力していきたいです。よろしくお願いします。

平成 30 年度の認定試験では、手話通訳者 5 名、要約筆記者 4 名の計 9 名が、滋賀県の意思疎通支援者として新たに登録されました。聴覚障害者の豊かなコミュニケーションの保障めざした今後の活躍に期待しています。



大隅 陽子さん

責任ある仕事に重圧もありますが、信頼され

る通訳者になれるよう、見聞を広め経験を重ねていきます。よろしくお願い致します。

◇要約筆記者◇



藤本さとみさん

無事に合格でき、ほっとしてます。ここからがスタート！これからも学びながら力をつけていきたいです。

よろしくおねがい
いたします



奥田かおりさん

このたび要約筆記者に認定される、身の引き締まる思いです。今まで学んだことを今後に活かしていきたいです。

◇要約筆記者◇



馬場 昌子さん

地域の聴覚障害者の皆さんと

共に活動されている諸先輩方に一步でも近づけるよう、引き続きご指導ご鞭撻の程、お願い申し上げます。

ありたいと願っています。

いろんな場所へ行き、いろんな事に気づき、いろんな目を持つ。いつでもどこでも。謙虚な支援者であります。



田中 清美さん

コミュニケーションの仲立ち



大隅 麻奈美さん

要約筆記者として未熟ではあります

が、技術をする者として向上のために努力しようと思つております。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。



岡部さゆりさん

先生方、職員の皆様、講義や実技指導をありがとうございました。先輩方のご指導をどうぞよろしくお願いいたします。



映像放送番組、作品のレベルアップを

「近畿合同会議主催の映像制作者研修会に参加」

平成31年2月20日（水）～22日（金）

全国手話研修センターで近畿合同会議主催の映像制作者研修が開催されました。

この講座は、近畿を中心とした聴覚障害者情報提供施設と認定特定非

営利活動法人CS障害者放送統一機構が制作する映像放送番組、作品のレベル向上を目指すとともに、「目で聴くテレビ」の放送する番組を企画・立案し、撮影や編集現場において番組制作をする作業に携わる研修をおこない、技術と資質の向上をはかることを目的として、開催されました。今回の研修には7つの施設から11名が参加しました。

映像を伝える目的は？

KBS京都元ディレクターの池田さんより構成の考え方「起承転結」についての講義を頂きました。SNやインスタグラムの流行により、映像の進化は凄まじい。その中で、何を発信していくか、日頃からアンテナを常に高く幅広く張って、様々な情報を敏感しておくこと。何を伝えたいのか、社会的ニーズに合っているのかなどを絞って企画する。そして、伝達の早さ（素早く提供す

るべきか、慎重に調べてから伝えるなど）も各手段（新聞、HP、SNS、ミニコミ）の特徴を掴みながら伝達していくことが大事など、映像製作の目的を話されました。

ロケハンの大切さを学ぶ

「嵐電」をモチーフにした映像（4分）を作成する実習を行いました。事前に調査した「嵐電」の資料を基にどんな映像を作るかを協議したあと、ロケハン（※左記）をしました。現場に、講師が同行して下さったので、ロケハンのイロハや取材先でのお願ひの仕方など、ノウハウを聞きながら実施してみました。例えば、同じ駅のホームでも、アングルによって、伝えたい内容が変わるとか、どこにいると一発で分かる方法、上から下からと下からとの意義や目的なども教わりました。会場に戻ったあと、撮った写真を、EDIT（映像ソフト）を使って映像の構成などを編集しました。

この作業が効率的で分かりやすいこと、以前は絵コンテの方法で、紙による構成を立てていましたが、この手法に驚きました。

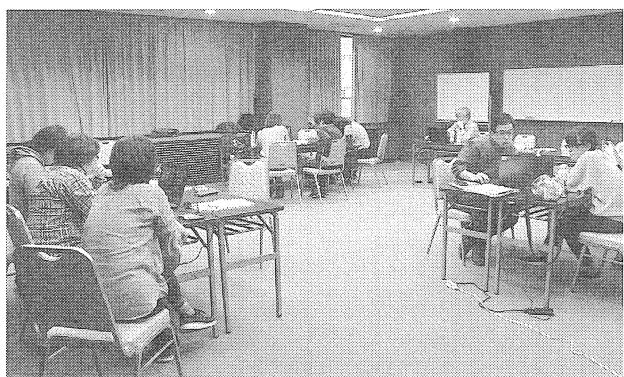
（※）撮影に適当な場所を探すこと。

映像は、企画で決まる！

2日目は、1日目のロケハンを基

に、嵐電（嵐山駅から帷子の辻駅までの駅や車内の撮影、編集作業をしました。3日目は、編集したビデオを披露し、評価や意見交換をしました。講評はかなりシビアな意見が出されました。例えば、手話キャスターが登場するまでの2秒の間は何のため？案内板を出す意義は？この映像を見せる目的は？など、プロの目を持つた池田講師よりいろいろと突っ込まれました。編集のテクニック（横揺れや縦揺れを極端抑える方法、明るさを調整する方法、ワイプの動きを均等する方法とか）も教わりました。今回の3日間の研修で、企画から完パケまでの一連を体験したこと、特にロケハンのノウハウ、編集のテクニックを学べたことが大きな収穫

でした。今後も映像技術や内容を日頃から研鑽を積み、感性を磨くことも大事だと改めて考えさせられた研修会でした。



各グループで編集作業中

電話リレーサービスの利用の登録方法をセンターのホームページに載せました

2018年12月、滋賀県草津市で電話リレーサービス学習会を開催したきっかけに、電話リレーサービスの利用者の登録が増えています。また、電話リレーサービスに関する相談や登録方法の質問なども増えています。

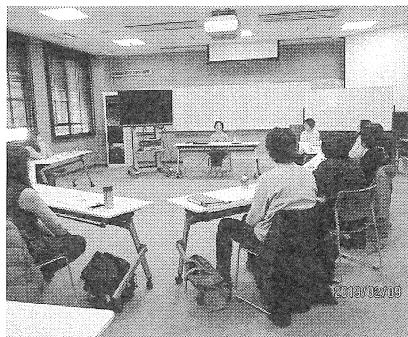
よく相談される電話リレーサービスの利用登録の方法をセンターのホームページに載せましたので、ご活用下さい。

<https://shigajou.or.jp/info/denwarire-toroku.html>



のびのびサロン♪なぜ手話が必要なのか♪

2月9日(土)聴覚障害者センター研修室で保護者学習会(のびのびサロン)を開催しました。参加者は保護者10名、保育5名でした。「聴こえない・聴こえにくい子どもの育ちの支援／なぜ手話が必要なのか」と題して、講師に神奈川県の南村洋子(みなみむらひろこ)氏をお招きしました。南村氏は現在、都立大塚ろう学校で乳幼児の早期支援をご担当です。長年にわたり聴覚障害児のインテグレーションを研究してこられた実績と、ご自身も聴覚障害の娘さんを育てられたご経験から、確固たる先生のメッセージをいたしました。

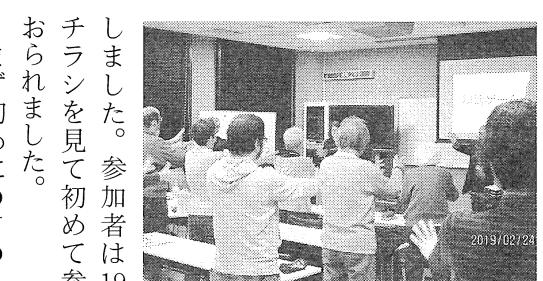


おしゃべりの様子

そのメッセージは明確でした。「難聴の子どもは人工内耳をしても補聴器をしても、決して健聴者にはならない。必ず聴こえていない音があり、それは本人には分からぬ。聞こえを補うのが手話であり、難聴児には手話の環境が必要。きれいな発音を求めるのは健聴者へのサービスである。」と。子どもに百パーセント通りのコミュニケーションで親への愛着が生まれ、それが他者への信頼に発展し、社会参加につながるということがでした。

ものの概念を育てるための「通じる手段」の重要性がよく分かりました。赤ちゃんのうちから、毎日同じことを同じ時間に同じタイミングで手話を用いて経験させる。例えば、大好きな桃を、触らせたり匂いをかがせたり目の前でむいて食べさせる。やがて、小さな手で「もも」と表す時、桃の概念がしつかり入っているのだということでした。

近年、全国的にろう学校の児童生徒数が減少していますが、南村氏は「分かるコミュニケーションに人数は関係ない。何をしゃべっているか分からない集団より、分かる場所を」と明確な回答がありました。手話、ろう学校、乳幼児のコミュニケーションについて改めて考える時間になりました。



2月24日
(日)、聞
こえにく
い人・人工内
耳装用者・
中途失聴者・
難聴者のための暮
らしの情報
講座を開催

しました。参加者は19名で、病院でチラシを見て初めて参加された方もおられました。

まず初めにDVD「認知症と向き合う」を視聴しました。認知症の人や家族の姿は、他人ごととは思えないようなドラマ仕立ての内容でした。DVDの前半を観た後は、草津市キャラバンメイトの講師陣による

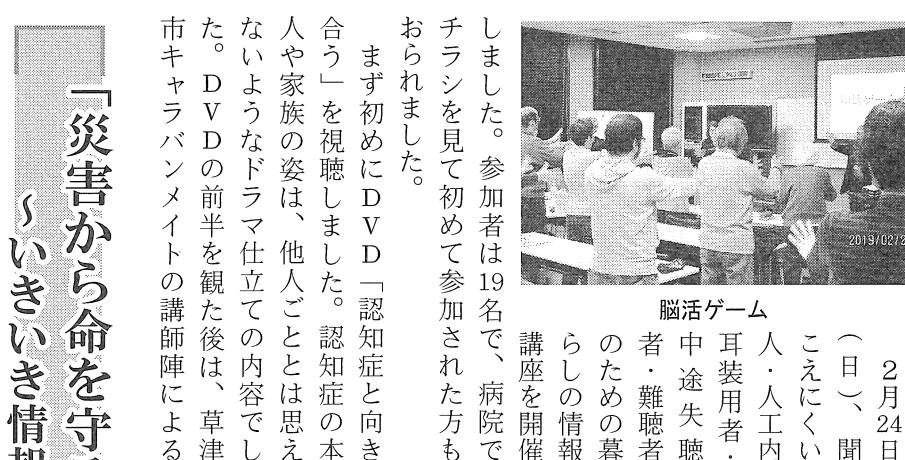
認知症について正しく理解し、本人やその家族に対して温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動するものが「認知症サポーター」です。もらったオレンジリングを証にだれかの「杖」になれるといいですね。

認知症を学ぼう♪正しく知つて、備えて安心♪

3月10日(日)、草津市立まちづくりセンターにて「災害から命を守る学習会」を開催しました。参加者はろう者、難聴者、中途失聴者、健聴者と幅広く、年代も30才代から70才代の方々が参加しました。講師の県

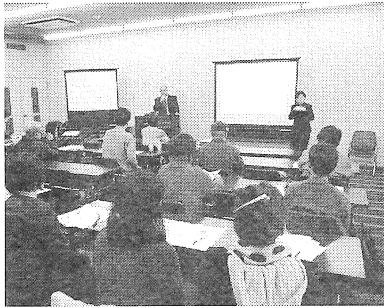
健康福祉政策課、一伊達哲氏によると、平成25年から毎年のように大きな災害が起っています。各市町には障害のある人や高齢者など支援が必要な人たちの名簿を置くようになります。この「要支援者名簿」は自

「災害から命を守る」テーマに学習 ♪いきいき情報教室から♪



細かな説明がありました。認知症は年のせいではなく脳の病気であること、改善したり症状を和らげたりすることはできるものがあることなどをクイズを交え、分かり易く話していました。認知症は脳の病気で「おかしいな」と感じたらまずは受診。早期発見・早期対応のメリットはたくさんあります。

そしてDVDの後半では、本人の気持ちの添う、介護者はひとりで抱え込まないなど対応の心得が示されました。



講演を聞く参加者

己申告もできるけれど、これによつて必ず助けてもらえるわけではありません。近隣の人や支援者と一緒に「個別計画」を作つて、災害時に助けに来てくれた人がすぐ分かる場所に置いておくことが大切だということでした。

また、聴覚障害者センターは福祉避難所でもあります。その役割や課題などについて、当センターの木下所長より説明がありました。

この日の内容は具体的で、今後手話サークルや活動団体、自治会などで話し合つたり、避難訓練を実施するなど、人とつながることが一番大切なことが学べた情報教室でした。

要約筆記者をめざして ～全国統一要約筆記者認定試験の実施報告・結果発表～

2月17日（日）、（一社）要約筆記者認定協会主催の全国統一要約筆記者認定試験が滋賀県立聴覚障害者センターで行われました。滋賀県からは手書きコースに3名、パソコンコースに6名、手書き・パソコン両コースに3名の計12名が受験されました。

試験は筆記試験（聴覚障害や社会福祉などから出題）と実技試験（個人利用・全体投影の現場を想定したもの）です。昨年6月から月2回ずつ試験対策講座を行い、受験当日に備えてきました。講座では実技を中心に学習し、書くこと、打つことを強化しました。

3月12日に全国要約筆記問題研究会より合否の通知があり、手書き2名、パソコン2名の計4名が合格しました。全国の合格率は手書き21%、パソコン33%という結果となりました。今後の活躍が期待されるところです。

労働や専門分野への派遣が増加 ～手話通訳派遣をめぐる動きから～

滋賀県で手話通訳者派遣制度が動き出してから23年が経ちます。発足当時90名だった手話通訳者は136名に、年間90件ほどの派遣依頼が1179件（2017年度）へと増えました。滋賀県13市の専任手話通訳者や市が行う手話通訳派遣を含めると、もっと大きな件数になるでしょう。

生活場面では労働が増加

内容はどうでしょうか。10年前の記録では講演会等への手話通訳者派遣が啓発を進める目的もあり一番多くありましたが、学校や保育所など教育場面への派遣、次いで職場、病院といった生活場面で多く利用されていました。現在もその傾向は変りませんが、教育や医療場面よりも労働場面が大きく増えています。

聴覚障害者の雇用の増加に、障害者差別解消法（2016年）が後押しし、企業の研修、面談、相談の場面に手話通訳者が派遣されるようになりました。大規模な企業研修では、3日間、18時間、延べ18人の手話通訳者を派遣することもあります。また、ある企業では、朝礼（昼礼）や式典に、手話通訳に加えて、音声認識ソフトを使用した文字情報、パワーポイント情報と「見える情報」を合理的に併用しています。

高い翻訳技術と倫理性

専門分野への派遣依頼も増加しています。政見放送の拡大、地方議員の学習会、医師・薬剤師の研究発表、インターネット配信される大学行事、医療場面のインフォームドコンセントや就労の面接、司法場面など、高い翻訳技術と倫理・信頼が求められています。

近江八幡市、米原市、大津市と手話言語条例が施行されました。新たに条例を検討している市町を含めて、これからますます必要とされる手話通訳です。

派遣制度の健全な運営と、通訳者のさらなるレベルアップをめざし、新しい通訳者の誕生をも期待しながら今後も事業をすすめてまいります。

タツノオトシゴ

うちの猫になりたいなと思うことがよくある。朝夕、食事もきちんと用意され、ふかふかの寝床、陽だまりの中でお腹を出して寝っていても、身の危険もない。夜になつたら、ストーブの前で、とろけるように夢を見る生活。なんと幸せだろうかと私は思う。

飼い主になりたい。好きなときに食事ができて、好きなだけ食べられて、ストーブも自由につけられる。みんなでしゃべって笑って、なんと幸せだろうか。と猫も思っているのだろうか。それとも、あ～人間じゃなくてよかつたと横目で眺めているだろうか。猫と共に通語で語ったことはないが、それでも一緒にいると、なんとなくわかることもある。お互い本心は計り知れないが、猫との暮らしは非常に心地よいことだけは確かである。（M・O）